

平成 20 年 8 月 22 日

日本生殖再生医学会

理事 各位

理事長 森 崇英

「iPS 細胞の生殖医学研究に関する倫理委員会」設置について

— 提案と承認のお願い —

平素より日本生殖再生医学会へのご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年（2007 年）京都大学・山中伸弥教授によるヒト iPS 細胞作製技術の開発により、配偶子の欠如・機能不全に起因する絶対不妊の治療法の開発の可能性が見えてきました。この生命科学技術はまさに本学会の究極の目標であります。しかし、配偶子を体細胞から作製することは、現行の体外受精とは生命科学技術としてもまた生命倫理的にも次元を異にするものであります。従ってこれまでの体外受精の延長線上の技術と単純に考えるのは早計であると考えます。

このような観点から、iPS 細胞から生殖細胞を再生（新生）することの学術的価値、倫理的妥当性、社会的意義などについて日本生殖再生医学会としての見解を策定・公表することは本学会としての責務であると考えます。このような趣旨から本学会理事会内に標記「iPS 細胞の生殖医学研究に関する倫理委員会」を設立することを有志の理事と相談の上、ここにご提案することと致しました。

倫理委員会の審議の効率、経費、委員への時間的負担などの諸条件と制約を考慮し、「倫理委員会」の設置に先行して主として近畿圏のメンバーからなる「発起人会」を設け、倫理委員会の構成、論点の整理、コメントを求める有識者の選定その他予想される諸問題についての大枠（草案）を策定し、本格的審議を「倫理委員会」で行なうという二段階で見解を纏める方式が良いとのご意見を頂き、それに則って進めたいと考えております。

倫理委員会は、10 月以降京都で開催し、発起人会が作製した草案をたたき台として、常任委員による倫理委員会（3 回位）で集中的に議論を進める計画です。また倫理委員会ではこの草案に対して、専門の有識者に意見を求めて 12 月末を目指にとりまとめ、1 月中を目標に見解を公表することを目指しております。

今回の倫理委員会を理事会内委員会として設置することに対し、理事の先生方のご理解を賜り、ご承認とご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

日本生殖再生医学会・倫理委員会事務局 担当

広島大学大学院・生物圏科学研究科 准教授 島田 昌之

〒739-8528 東広島市鏡山 1-4-4

電話・ファックス：082-424-7899 E-Mail: mashimad@hiroshima-u.ac.jp